

1 総合交通計画の策定及び生活交通ネットワーク計画策定調査

市の交通に係る総合的な計画と生活交通ネットワーク計画を策定するため、調査等を実施する。

(1) 基礎調査

地域特性の整理、交通の現状及び利用状況の把握と分析などの調査を行う。

(2) 市民の移動実態・ニーズの把握

市民へのアンケート調査、事業者へのヒアリングなどにより、市民の視点、交通事業者の視点から市民のニーズや移動実態等を把握する。

(3) 課題の把握と対応策の検討

地域別、交通手段別等の課題を抽出し、将来予測を踏まえた対応策を検討する。

(4) 交通手段別の検討

基本的方向性の決定及びこれに基づく市内公共交通網の構築、公共交通・自転車利用促進策、公共交通を支える仕組み作り等について検討する。

(5) 市民説明会の実施

アンケート等で把握できない市民の意向を聴取するため、また、基本的方向性を説明するため市民説明会を開催する。

(6) パブリックコメントの実施

総合交通計画（案）についてパブリックコメントを実施する。

2 総合交通計画実現のための補足調査

総合交通計画の実現性を確保するため、「総合交通計画及び生活交通ネットワーク計画策定調査」で得られた重点課題等の解決を目指した調査・検討を行う。

3 協議会の開催

総合交通計画策定に向けた検討等を行うため、協議会を 5 回程度開催する。

また、新方式の交通システム等の事例を調査・研究するため、先進地視察を実施する。

4 スケジュール（想定）

内 容	平成24年						平成25年		
	7	8	9	10	11	12	1	2	3
総合交通計画の策定	■								
アンケート調査		■							
パブリックコメントの実施							■		
協議会の開催	■			■	■	■		■	